

吉川地区市政懇談会 議事録

- 1 日 時 令和7年10月25日（土）
午後7時00分～午後8時40分
- 2 場 所 吉川町公民館 研修室
- 3 参加者 吉川地区 20人
市 21人（市長、副市長、副市長、教育長、総合政策部長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業振興部長、都市整備部長、議会事務局長、消防長、教育総務部長、教育振興部長、吉川支所長、環境政策課長、生活安全課長、道路河川課長、建築住宅課長、観光振興課長、農業振興課長）
オブザーバー 5人
傍聴者 11人

4 内 容

- (1) 地区からの意見・提言及び市からの回答

別紙のとおり

- (2) 意見交換

ア 開発事業に伴う埋め立て土砂や産業廃棄物搬入の影響について

【吉川地区】

昨今、吉川町内では埋立工事の増加により、運搬する大型ダンプの通行が増加している。大型ダンプが、大きく繁った街路樹などを避けるため、センターラインを大きくはみ出して走行している場面をよく見かけ、非常に危険な状況である。町内では運搬車両が絡む死亡事故も発生している。そこで、このような問題に対応するため、埋立工事自体を市として規制する条例は作れないか。

【都市整備部長】

法律等により一定の基準を遵守している工事を、市の条例で規制することは困難である。

【吉川地区】

事業者に対し、搬入ルートの指定や1日の搬入量の上限を決める規制はできないか。

【市民生活部長】

開発が行われる際には、許可するために事前協議を行う。その事前協議の中で、搬入ルートや1日の搬入量など市が指導することができる。それをもって地元にしっかりと説明し、事業を行うように指導している。

【吉川地区】

子どもの安全を守るために、通勤通学時間帯を避けた運搬をするように規制はできないか。

【市民生活部長】

事業者の事業活動と市民生活の安全を含めた受容限度の比較で、法令・条例に照らして行政指導を行っている。よって、事業の中心となる時間帯でもある通勤通学時間帯を避けた規制をするということは困難である。ただし、法令遵守で安全運行を行うよう要求はしている。

【吉川地区】

道路を損傷させた事業者を特定できた場合には、事業者に復旧を指示しているとの回答であるが、道路の損傷は不特定多数の車両が通行することから、事業者を特定できず、県や市が修繕を行っているのが現状であると考える。県や市が実施する場合、予算も限りがあるので優先順位をつけ対応してもらっているが、十分ではない。そこで道路の損傷の要因である大型車両を通行させる事業者に対し、保証金などを負担させ、それを財源に県や市が道路の修繕などを行う制度は作れないか。

【都市整備部長】

公道という性格上、ご指摘の通り不特定多数の車両が通行しており、特定が困難であること、また重量規制内の運搬である場合、それを規制することは困難である。したがって現時点ではご提案の保証金を課すことは困難であると考える。限られた予算の中で、優先順位を付けしっかりと対応していきたい。

【吉川地区】

都市計画法、盛土規制法では地元自治会の同意までは求めておらず、市の条例や開発指導要綱では、地元自治会に事前説明するよう指導しているとのことだが、これだと事前説明

のみで、地元が同意しなくても開発できるという解釈になるが、それでよいのか。

【都市整備部長】

現状、法律に基づき事前説明を実施することで、民間事業者の開発が許可されている。地元にきちんと事前説明するよう指導している。この件について、他市の状況を調べたが、やはり地元の同意まで求めている自治体はなかった。

【吉川地区】

地元自治会に事前説明があるとしても、影響は周辺の自治会にも及ぶ。事前説明は地元自治会だけでなく、隣接する自治会や下流域の自治会にも説明するよう指導できないのか。

【都市整備部長】

事前協議を実施する自治会は、まさに開発が行われる自治会となっている。開発規模にもよるが、市は、盛土による影響が大きいと思われる下流域の周辺自治会にも説明するよう伝えているのでご理解いただきたい。

【吉川地区】

盛土規制法等に基づき許可された開発について、昨今の大雪等により、盛土が崩れたときなどは、市としてどう対応するのか。想定外の場合の市の対応は。

【副市長】

一定の開発行為を行う際には、一定の基準をもって行う。その基準を超えたものに対しては、想定を超える災害であり、想定外の災害に対しては、過去の判例からも責任等について問われないと考えている。

【市長】

想定外を超えるものについては、誰も責任はとれないと考える。ただ市としては、地元に当然寄り添うので、そういう場合は国・県へ言うべきことはしっかりと伝えていく。

イ 吉川町の観光振興について

【吉川地区】

サイクルツーリズムについて、そのルート等をパンフレットやホームページだけでなく、案内看板や観光看板を作成し、

吉川町内の様々な店を回れるようにしていただきたい。

【観光振興課長】

案内看板等の作成・設置には作成費や維持管理などのランニングコストがかかる。最近のサイクリストはスマホでルートを設定する方が多いので、嵩張らないパンフレットやマップデータ等を活用していただき、吉川町を回遊していただきたいと考えている。

【吉川地区】

観光地では、案内看板等にQRコードを付け、それを読み取ると音声案内がはじまるものもある。そういうしたものを作成してみては。

【観光振興課長】

検討する。

【吉川地区】

吉川の中心として道の駅が完成し、今後いかに集客を増やしていくかが課題となる。集客増のためにもよかたんの改修等も進めていきたい。財源には企業版ふるさと納税やクラウドファンディングを活用してはどうか。

【産業振興部長】

道の駅の次はよかたんと考えている。単に大規模改修を行うのではなく、少し趣向を変えた施設にする必要もあると考える。そのための財源については、ご指摘の企業版ふるさと納税等も検討していく。

ウ 農村RMO実現に向けた市の協力について

【吉川地区】

吉川町の農村は高齢化や後継者不足が深刻であり、今後この状況が続くと農村の存続が危ぶまれる状況である。

そこで、市として農村における高齢化や後継者不足をどのように考えているのか。

【産業振興部長】

後継者不足については、まずは担い手が入りやすい環境が必要と考える。そういう意味でもご提案の農村RMOを窓口として新たな担い手が入ってくることもあると考える。そ

れと農地の集約集積を進め、各地域がつながり多面的機能支払交付金をもって、農業がしやすい農地環境の整備も必要と考えている。

【吉川地区】

数年前に三木市で行われたアンケート結果から、20年後には農地の約4割が耕作放棄地になる可能性がある。これについて市はどう考えているのか。

【農業振興課長】

アンケート結果では、後継者の目途がたっていないという人が約8割いた。今後10年は何とか頑張れるが、その後は分からぬといいう結果も出ている。この10年が大事だと考えている。一昨年から地域計画策定について、皆さんにお世話になっている。その中で、農地について「今後検討」という農地が耕作放棄地になるのではと考えている。地域計画を策定して終わりではなく、今年度から各地域によって明らかとなった課題の解決に向けて取り組みを進めていく。

【吉川地区】

農村RMOについて、回答に「地域の合意形成を図るとともに組織設立に向けた実績を積み重ねて」とあるが、どの程度の実績と考えているのか。

【産業振興部長】

各地区が地域計画で定めた残すべき農地が残っており、さらに多面的事業の広域化が進むことがまず第一と考えている。

【吉川地区】

地域としては、農村RMOについて、3年程度の目途で町民から理解を得ようと考えている。市はどのくらいの期間を想定しているのか。

また、この農村RMO事業は、吉川地域だけが必要なわけではなく、他地域にも必要と考える。まずは吉川地域で成功に導き、他の地区に展開していくべきだと考える。

【産業振興部長】

農村RMOは、農業に加え、地域資源の活用や生活扶助などの観点も必要である。そういう点から、RMO組織を立ち上げる前に地域において、準備会が必要であると考える。

地域の協力を求めながら、今年度中にも検討させていただきたい。

次に、農村RMOの他地域への展開について、吉川地区が取り組んでいることは理解しているが、全ての地区に農村RMOが合うとは考えていない。まずは吉川地域のための組織作りに尽力していただきたい。

【吉川地区】

他市では、農家へラジコン草刈機の貸出制度があるが、三木市で実施する考えはあるか。

【産業振興部長】

市で草刈機の貸出をすることは考えていない。地域において、何らかの補助金を活用し、購入していただきたい。